

奨学金返還支援事業

手当等の支給により従業員の奨学金返還支援に取り組む県内中小企業に対し、企業負担の一部を補助することで、積極的な人材投資を促すとともに、県内外の優秀な人材の獲得等による経営基盤の強化を支援することで、企業の成長を図ります。

助成対象事業者

- 補助対象企業
 - ① 沖縄県内に本社がある中小企業
 - ② 就業規則等で従業員への奨学金返還支援制度を設けている企業
- 補助対象従業員
 - ① 県内の事務所等で勤務している正社員で当該企業へ就職後5年以内、35歳未満の者
 - ② 奨学金等の返済義務のある者

助成内容

- 県内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助する。

助成額

- 従業員の年間返済額の2分の1を対象とし、企業負担の2分の1 or 年間9万のうち低い額
※所得向上応援企業認証制度の認証企業については企業負担の4分の3 or 年間13.5万のうち低い額

事業スキーム

